

お知らせ

市民児童課より休日窓口開設やマイナンバー（個人番号）カード等について

休日窓口開設・窓口延長について

年度始めは、就職、入学等により多くの市民が住所変更等をする時期です。そこで、市民児童課では、混雑の緩和を図るため、休日窓口の開設と平日窓口の延長をします。お気軽にご利用ください。

■休日窓口

- 日時** 4月1日（土）・2日（日） 9:00～16:00
- 開設場所** 市役所（市民児童課窓口）
※振興事務所は開設しません
- 取扱事務** 住民票の転入・転出・転居届
住民票の交付
印鑑登録と証明書交付
戸籍関係証明書の交付
戸籍関係届（後日改めて来庁していただく場合もあります）
※税関係の証明、パスポートの申請・交付、マイナンバーカードの交付、国民健康保険・国民年金の取得・喪失手続きはできません



■窓口延長

- 日時** 3月29日（水）～3月31日（金）および毎週月曜日 8:30～18:15
- 開設場所** 市役所（市民児童課窓口）
※各振興事務所は、電話予約制

マイナンバーカードの受け取りについて

マイナンバーカードを申請し、市役所から受け取り通知（ハガキ）が届いている方で、まだ受け取られていない方は、市役所または振興事務所へ受け取りにお越しください。（受取場所はハガキに記載してあります。）

●手続きに必要なもの

- ・案内のハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類（運転免許証など。保険証など顔写真真つきの証明でない場合は2点必要）
- ・認印
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）



案内ハガキ



通知カード



運転免許証orパスポートなど

なお、マイナンバーカードの受け取りは、原則としてご本人となります。

体調が悪く入院中であったり、施設に入所してみえるなど、身体的理由により来庁いただけない場合のみ、代理人の方による受け取りができます。手続き方法については、市民児童課までお尋ねください。

また、毎週月曜日は、18:15まで窓口を延長しています。マイナンバーカードの交付もできますのでご利用ください。（振興事務所は予約制です。）

住民票の発行について

マイナンバー入の住民票は、平日のみの発行となります。ご本人か同居の方からの申請で交付が受けられます。申請には印鑑と本人確認書類が必要となります。

以上に関する問い合わせは市民児童課、もしくは各振興事務所までお願いします。

- 問** ・市民児童課 ☎0577-73-7464 ・河合振興事務所 ☎0577-65-2381 ・宮川振興事務所 ☎0577-63-2311
・神岡振興事務所 ☎0578-82-2251

お知らせ

軽自動車税の各種手続きについて

①減免申請手続きのご案内

市では、障がいがある方が所有される軽自動車に対し、一定の要件に該当する場合、軽自動車税を減免します。
 現在、平成29年度の減免申請を受け付けていますので、希望される方は、下記のとおり手続きをしてください。



※減免を受けるためには、毎年減免申請書の提出が必要です

- 持ち物 ①運転免許証 ②身体障害者手帳 ③車検証の写し ④印鑑
 ⑤生計同一証明書（新規で申請される方で、運転者が身体障害者等本人でない場合）※福祉課で発行
- 申請場所 税務課または各振興事務所（税務窓口）
- 申請期限 4月17日（月） ※お早めに申請してください

※昨年度減免を受けている方は、3月中旬に申請書を発送します
 ※減免を受けることのできる軽自動車は、障がいのある方お一人につき1台です。ただし、普通自動車で減免を受けている場合は対象となりません
 ※減免を受けられる方の範囲は、障がいのある方の年齢や障がい区分、使用目的により異なります

②変更手続きのお願い

軽自動車税は、毎年4月1日現在の賦課期日に登録されている原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車（二輪・三輪・四輪）・二輪の小型自動車に課税されます。まもなく賦課期日となりますので、登録事項に異動（取得・譲渡・変更・廃車）があった場合は、至急変更手続きを行ってください。



また、平成28年度納税通知書を確認のうえ、ナンバーと一緒に廃棄したなど、すでに所有していない車両がある場合は、3月27日（月）までに税務課までご相談ください。

③小型特殊自動車をお持ちの方へ

フォークリフト・ショベルローダー等の小型特殊自動車やコンバイン・トラクター・田植え機等の農耕用小型特殊自動車は、下記の区分に該当し、かつ乗用の場合、路上での走行の有無に関係なく、また事業用・家庭用を問わず軽自動車税の申告が必要です。

これらの車両を所有している方は、車名・車体番号・年式・総排気量を控え、印鑑および販売証明書または譲渡証明書を持参のうえ、税務課または各振興事務所（税務窓口）へ申告をお願いします。

	長さ (m)	幅 (m)	高さ (m)	最高速度 (km/h)	総排気量 (cc)
農耕作業用自動車	制限なし	制限なし	制限なし	35 未満	制限なし
上記以外の特殊自動車	4.7 以下	1.7 以下	2.8 以下	15 以下	制限なし

④軽自動車税の税額

税制改正に伴い、平成28年度から以下の新税率が適用されています。

◆原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪等

車種	区分	年税額
原動機付自転車	50cc 以下	2,000円
	90cc 以下	2,000円
	125cc 以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円
雪上車		3,600円
軽二輪 (250cc 以下)		3,600円
小型二輪 (250cc 超)		6,000円

◆三輪以上の軽自動車

車種	区分	年税額			
		新車登録後13年を経過したもの	H27.3.31以前に新車登録したもの	H27.4.1以降に新車登録したもの	
軽自動車	三輪	4,600円	3,100円	3,900円	
	四輪 乗用	営業用	8,200円	5,500円	6,900円
		自家用	12,900円	7,200円	10,800円
	四輪 貨物	営業用	4,500円	3,000円	3,800円
自家用		6,000円	4,000円	5,000円	

※H28.4.1～H29.3.31に新車登録した車のうち、性能によっては軽減されるものがあります。〈グリーン化特例〉詳しくは4月中旬にお届けする軽自動車税納税通知書をご確認ください。

⑤軽自動車税口座振替のご案内

納税には便利で確実な口座振替がおすすめです。口座振替を希望される方は、通帳および通帳印をご用意いただき、下記取扱金融機関窓口にて口座振替の申し込みをしてください。

※4月上旬までにお申し込みください。4月中旬以降の手続きになりますと、翌年度（平成30年度）からの口座振替となる場合があります
※口座振替の方は入金確認後、5月下旬に車検用納税証明書（はがき）をお届けいたします

■口座振替取扱金融機関

北陸銀行、大垣共立銀行、十六銀行、富山第一銀行、高山信用金庫、飛騨信用組合、飛騨農業協同組合の本店および各支店
全国のゆうちょ銀行

問 税務課 ☎0577-73-3742

お知らせ

後期高齢者医療制度 保険料軽減措置の改正について

後期高齢者医療制度の被保険者数と医療費は年々増加しています。現役世代からの支援金や国からの負担金等も増加傾向にあり、この制度の健全な運営のため、平成29年度から保険料の軽減措置を段階的に見直していくこととなりました。今後も安心して後期高齢者医療制度を利用していただくためご理解をお願いいたします。

①被用者保険の被扶養者であった方の保険料「均等割額」の軽減の段階的な見直し

平成29年度分の保険料「均等割額」軽減割合が従来の9割軽減から7割軽減へ変更されます。

平成28年度まで	9割軽減
平成29年度から	7割軽減
平成30年度から	5割軽減
平成31年度から	資格取得後2年を経過する月まで5割軽減

※被用者保険とは…協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称（国民健康保険・国民健康保険組合は含まれません）

②保険料「所得割額」の軽減の段階的な見直し

平成29年度分の保険料「所得割額」を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方の「所得割額」軽減割合が一律5割軽減から一律2割軽減へ変更されます。

平成28年度まで	5割軽減
平成29年度から	2割軽減
平成30年度から	軽減廃止

③平成29年度保険料「均等割額」の軽減の見直し

軽減割合	「世帯（被保険者および世帯主）」の平成28年中の総所得金額等の合計額
9割軽減	「33万円（基礎控除額）」以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない場合）
8.5割軽減	「33万円（基礎控除額）」以下の世帯
5割軽減	「33万円（基礎控除額）+27万円×世帯の被保険者数」以下の世帯（26.5万円→27万円へ変更）
2割軽減	「33万円（基礎控除額）+49万円×世帯の被保険者数」以下の世帯（48万円→49万円へ変更）

※均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。ただし、譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円（65歳以上の方のみ適用）を差し引いた金額となります

※軽減判定日は4月1日または資格を取得した日となります

問 市民児童課 ☎0577-73-7464

募集 平成29年度 乳幼児学級生を募集します！

市では、家庭教育の充実を図るため、乳幼児学級を開催しています。「子育てについて考える」、「親と子のふれあい」、「子育ての仲間づくり」を目的に、地域ごとに学級を設け、「親の育ち」を応援します。



- 対象 市内にお住まいの、平成26年4月2日～平成29年4月1日までに生まれた乳幼児とその保護者
※対象となる方には別途案内を送付します
- 申込期間 4月3日(月)から4月14日(金)まで
- 年会費 1,000円(1学級・子ども1人とその保護者につき)

古川町乳幼児学級

- ①場所：ハートピア古川
- ②日時：月1回程度
9:30～11:30まで

- ★はいはい学級(1歳児クラス)
- ★すくすく学級(2歳児クラス)
- ★のびのび学級(3歳児クラス)

河合町・宮川町乳幼児学級

- ①場所：河合保育園
- ②日時：月1回程度
9:30～11:30まで

- ★サンさいキッズ
1～3歳児までの合同の学級です。

神岡町乳幼児学級

- ①場所：神岡子育て支援センター
- ②日時：月1回程度
9:30～11:30まで

- ★よちよち学級(1歳児クラス)
- ★にこにこ学級(2歳児クラス)
- ★きらきら学級(3歳児クラス)

問 生涯学習課 ☎0577-73-7495

お知らせ 飛騨市収入減少緩和対策交付金について

米の生産調整(減反)を円滑に進めるためにご協力いただいております「とも補償制度」は平成27年度をもって廃止となりました。平成28年度、29年度の2年間に限り、飛騨市収入減少緩和対策交付金にて対応させていただきます。

対象農産物及び交付金額

対象農作物	面積規模要件	販売要件	交付金の額
大豆	1ヘクタール以上の作付	販売目的であること。 ※ただし、飼料作物については自家利用も可。	20,000円 / 10% ⁻
そば			16,000円 / 10% ⁻
飼料作物			4,000円 / 10% ⁻
地域振興作物 ※①	面積要件なし	販売要件なし	12,500円 / 10% ⁻

※①地域振興作物は、あぶらえ、みょうが、種蔵紅かぶ、こうぞ
※水田転作で水稻細目書にて報告をいただいている面積が対象となります



問 農林課 ☎0577-73-7466

お知らせ

農地中間管理事業を活用ください

市では、岐阜県農地中間管理機構より一部業務委託を受け、農地中間管理事業の受付、マッチング業務を行っています。耕作に困っている方は、一度相談ください。

1. 農地中間管理事業とは？

新しい農地の貸し借りの仕組みで「農地中間管理機構」が農地の中間受け皿となり、耕作を続けることが難しくなった農地を機構が借受け、担い手がまとまりある形で利用できるように配慮し農地の貸付を行う事業です。
※岐阜県では(一社)岐阜県農畜産公社が農地中間管理機構として県の指定を受けています。

2. 出し手のメリット

公的な機関なので安心して農地を貸し付けることができます。受け手を探したり交渉する必要がありません。また、賃借料のやりとりなど煩わしさもありません。

3. 農地借受けのルール

- ・対象農地は、「農業振興地域」内の農地となります
- ・利用が困難な耕作放棄地や、受け手が見込まれない農地は借受できません
- ・貸付期間は、概ね10年以上が基本となりますが、短縮する場合は相談が必要です
- ・農地の貸付先（受け手）は、機構へ一任いただくこととなります
- ・機構が借受けてから2年間を経過しても貸付先が決まらない場合などは、契約を解除することがあります。

問 農林課 ☎0577-73-7466



募集

市民農園の利用者公募について ～あなたも野菜作りしてみませんか？～

市では、土に親しみ花や野菜の栽培を楽しみたいという市内希望者にレクリエーション農園を貸し出しています。利用を希望される方は、下記のとおりお申し込みください。

- 内容 古川町上町芹田付近 …28区画
利用料年間 3,000円／1区画（約50㎡）
※栽培に必要な、農機具・資材・種苗・肥料等は、すべて借主負担となります
※販売のための農作物を栽培することはできません
※使用期間は4月1日～翌年3月31日までの1年間です

■申込方法 3月24日（金）までに農林課へ電話にてお申し込みください

- 選考方法 日時 3月28日（火） 19：00～
会場 市役所 西庁舎 3階 会議室
※上記、日程で区画の決定を行いますのでお集まりください。なお、申込者多数の場合は、抽選とさせていただきます

問 農林課 ☎0577-73-7466



お知らせ

市民の皆様からのご意見と市の対応状況

今年度における「市長と語る会」や「どうやなボックス」に寄せられた市民の皆様からのご意見は、2月末日現在で、473件(意見交換会319件、郵便・どうやなボックス154件)となっております。頂いたご意見は全て市長が目を通し、市の政策に反映できるものは予算措置を含めて対応しています。今回その中から主な内容についてご紹介いたします。詳細についてはホームページに掲載していますので、ご覧ください。

(アドレスhttp://www.city.hida.gifu.jp/b_sougou/2017/02/post_224.html)

【ご意見】滞在型観光や周遊型観光の具体化案は？

【対応状況】今年度、「おんぱく」手法を用いた「飛騨みんなの博覧会」(通称：飛騨みんなぱく)を試行し、飛騨市の地域資源を活かした体験プログラムの発掘、市民の活躍機会創出の足がかりとなりました。来年度以降、本格実施する中から一つでも多く着地型観光に繋げていきたいと考えています。

【ご意見】議会中継を夜間にも放送して、地域の活動紹介なども放送して欲しい。

【対応状況】9月から議会中継の夜間放送を実施しています。また、平成29年3月定例会より、議会中継の内容をインターネット(YouTubeの飛騨市公式チャンネル)にて配信しています。その他「ビデオ便り」として地域の活動を撮影した映像を放送しており、自主制作した映像作品の放送も検討します。

【ご意見】市有施設が古くなっている。トイレの洋式化や施設の修繕をお願いしたい。

【対応状況】市では公共施設を安全にそして快適に長く使っていただけるよう「飛騨市公共施設等総合管理計画」を策定し、計画的に修繕します。トイレについては、平成28年度に市有施設の調査を行い、63%の大便器を洋式化しています。平成29年度は、割石温泉や河合振興事務所など約40施設の修繕工事を予定しています。その他、市庁舎前の「ふる

かわや」のユニバーサルベットの配置と女子便所の洋式化、古川町公民館、市役所本庁舎、古川駅前観光案内所、いなか工芸館等のトイレ洋式化を行う予定です。

【ご意見】神岡振興事務所の1階に市民窓口がないと不便なので、1階に設置して欲しい。

【対応状況】12月から市民窓口を1階に設置しました。

【ご意見】市民病院の医師不足は深刻で何とか医師の確保をお願いしたい。

【対応状況】10月から非常勤の小児科医師に来ていただいています。また新年度からは、新たに富山大学附属病院から常勤医師1名を、富山県立中央病院から地域研修医師を派遣していただけることになりました。

【ご意見】カミオカンデをもっとPRするべきではないか？

【対応状況】道の駅「宙ドーム神岡」にてスーパーカミオカンデの研究内容等を紹介するため、施設改修等の検討組織を立ち上げ、施設や展示方法を検討中です。新年度から改修工事を始め、平成31年春の完成を目指します。

【ご意見】レールマウンテンバイクの溪谷コース延長などの活用方法は？

【対応状況】溪谷コースは安全を最優先としながら、NPO神岡・町づくりネットワークと協議を重ね、新年度で予算要求をしております。平成29年秋の完成を目指しています。

問 企画課 ☎0577-73-6558

募集

市営住宅入居者募集

公募住宅	諏訪田団地A棟	新栄町団地	サンアルプ旭A棟	大和団地2号棟	森茂住宅	西忍団地	林団地	宮川団地
種類	特公賃	特公賃	特公賃	公営	特定	公営	公営	特公賃
募集戸数	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(単身用)3戸	(世帯用)2戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸
所在地	古川町杉崎	古川町新栄町	神岡町殿	神岡町船津	神岡町森茂	宮川町西忍	宮川町林	
構造・規模	RC造5階建	S造3階建	RC造6階建	RC造4階建	木造2階建	木造2階建(車庫付)		
間取り	2LDK	3DK	3LDK	3DK	1K	3LDK	3DK	2LDK
家賃	入居者の所得に応じて決定							
	共益費、駐車場使用料別途				共益費別途			

■敷金 家賃の3ヵ月分

■申込期間 3月21日(火)～3月31日(金) ■入居予定日 5月1日(月)

※入居資格について、所得等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください

問・都市整備課 ☎0577-73-0153

・神岡振興事務所(基盤環境水道係) ☎0578-82-2254

募
集

平成29年度 岐阜県警察官の募集について



試験区分／採用予定人員／採用試験等日程

試験区分	採用予定人員	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格日	採用予定日
A I (男性)	25人程度	3月15日(水) から 4月12日(水)	5月14日(日) 岐阜市	5月下旬 から 6月下旬	7月中旬	平成29年 10月1日
A I (女性)	5人程度					
A II (男性)	70人程度					
A II (女性)	10人程度					
						平成30年 4月1日

- ※採用試験申込書は、飛騨警察署または神岡警部交番で配布します
(岐阜県公式ホームページからダウンロードした「申込書」の使用も可能です)
- ※採用試験申込書は、受付期間中に申込書を警察本部まで持参してください
(平日8:00~17:15までの間)または郵送(郵便追跡が可能な特定記録または簡易書留)で受け付けています
- ※詳しくは、飛騨警察署(警務課)までお問い合わせください



問 飛騨警察署 ☎0577-73-0110(内線211)



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジ編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

この情報は平成29年2月2日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

情報ボックス

案内 空き家等に関する無料相談窓口を設置しています
空き家等をお持ちの方などを対象に、適正な管理や活用(売買・賃貸)・解体など様々な相談に無料で対応する窓口を開設しています。

- とき/毎週火曜日・金曜日 13:00~16:00
- ところ/岐阜県住宅供給公社(大垣市今宿6-52-18 ワークショップ24 6階)
- 申込方法/電話またはメールで申込み
- 申込先・問/岐阜県住宅供給公社 ☎0584(81)8511 ✉kanri-2@juko.gifu.djir.or.jp

空き家・すまい総合相談室 [検索](#)

案内 交通事故巡回相談(無料)を実施します
交通事故による過失割合や損害賠償などの様々な相談に交通事故相談員が応じます。

- ところ・とき/多治見市役所 3月2日(木)、4月6日(木) 可茂総合庁舎(美濃加茂市) 3月10日(金) 飛騨総合庁舎(高山市) 3月22日(水) いずれも10:00~15:00
- 相談方法/面接 ※先着順(各6人)
- 受付/前日までに電話予約
- 申込先・問/県民生活相談センター ☎058(277)1001

※電話での相談は随時受け付けています。

岐阜県 交通事故相談 [検索](#)

募集 「農業で夢再発見研修」受講生を募集します
県内で農業を始めようと考えている方を対象に、農業の基礎知識を講義および実習で学ぶ研修の受講生を募集します。

- とき/4月17日(月)~9月15日(金) 平日の9:00~16:15
- ところ/岐阜県農業大学校(可児市坂戸938)
- 料金/無料
- 申込方法/3月1日(水)~28日(火)までに下記へ申込み
- 問/岐阜県農業大学校教務課 ☎0574(62)1226

案内 母子父子寡婦福祉資金貸付金(進学等)を受け付けます
ひとり親家庭の児童の進学などに必要な学費や入学金などを支援するため、貸付けを行っています。

- 貸付限度額/月額27,000円~96,000円
- 学校の区分により異なるので詳しくはお問い合わせください。
- 償還期間/10年以内(学校卒業後一定の据置期間経過後、償還が始まります)
- 申請先/市にお住まいの方は各市福祉関係課、町村にお住まいの方は岐阜地域福祉事務所または各圏域の県事務所福祉課 上記市役所、事務所で面接を行います。
- 問/上記申請先の市役所、県事務所または県庁子ども家庭課 ☎058(272)8326

岐阜県母子父子寡婦貸付金 [検索](#)

募集 岐阜県愛のともじり基金補助事業の募集をします
各種団体が行う福祉活動事業に対して、補助金の交付を通じて、その取組みを支援します。

- 対象者/社会福祉法人および知事が助成を必要と認める福祉活動を行う非営利団体
- 対象事業/施設整備、備品整備など
- 申込方法(申込書)/市町村福祉担当課で配布
- 申込期限/5月8日(月)必着
- 書類提出先/市町村福祉担当課
- 問/県庁地域福祉国保課 ☎058(272)8261 FAX 058(278)2651

岐阜県愛のともじり基金 [検索](#)

募集 「要約筆記者養成講座」受講者を募集します
聴覚障がいのある方に話の内容を文字で通訳する要約筆記者に必要な知識および技術が習得できます。

- とき/4月~平成30年1月の日曜日(全24回)
- ところ/大垣市総合福祉会館(大垣市馬場町124)
- 定員/手書きコース20人 パソコンコース20人
- 料金/無料(テキスト代のみ実費)
- 申込期限/3月31日(金)必着
- 申込方法/下記にお問い合わせください。
- 申込先・問/岐阜県聴覚障害者情報センター ☎058(213)6786 FAX 058(275)6066

お知らせ 病児・病後児保育室の受け入れを拡大します

4月1日より保育園の在園要件を無くし、病児・病後児保育室の受け入れを小学校3年生まで拡大します。病気または病気のピークが過ぎても自宅療養が必要な児童を、保護者が安心して仕事等に行けるよう、専用の施設で専任の看護師・保育士が一時的に保育を行います。

- 開設日 8:30～17:30(平日)
- 定休日 土日、祝日、年末年始
- 定員 原則4名
- 場所 さくら保育園に隣接する「さくらの郷あさぎり」施設内1階
- 対象 市内に在住するか、市内の保育園・小学校に通う小学3年までの児童
※入院加療の必要がなく、症状が安定していること
- 利用料 1日一人あたり2,000円
- その他 利用には、事前登録と医師の「診療情報提供書」が必要です

問 病児・病後児保育室「む～みん」
☎0577-73-2323

お知らせ 「木育ひろば」の開設

木にふれあい、親しみ、関心を持ち、学んでいただける場所を提供するため、県産材で製作した木のおもちゃに触れ合える「木育ひろば」を古川子育て支援センターに常設します。

開設日：3月24日(金)
開設場所：古川子育て支援センター



問 市民児童課 ☎0577-73-7464

お知らせ 電源立地地域対策交付金活用事業について

「電源立地地域対策交付金」は、発電用施設の立地地域・周辺地域の振興を促し、施設設置の理解促進等を図ることを目的に国から交付されます。

市では、市民生活の安全・安心を継続して確保するため、平成28年度は「消防署運営事業費」に活用しました。



問 企画課 ☎0577-73-6558

お知らせ 毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」です

毎年、世界自閉症啓発デーの4月2日から8日を発達障害啓発週間として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等の活動が行われています。

自閉症をはじめとする発達障害について知っていただくこと、理解をしていただくことは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。ご理解とご支援をお願いします。



問 福祉課 ☎0577-73-7483

お知らせ 交通遺児・犯罪被害遺児 激励金支給事業について

県では、毎年5月5日の「こどもの日」に合わせて、交通遺児または犯罪被害遺児の方に激励金をお贈りしています。該当される方は下記までご連絡ください。

■対象者

5月5日現在、岐阜県内に居住されており、交通事故または犯罪被害により、それまで生計をともにしていた父または母をなくされた方で、義務教育終了までの方および高等学校在学中で満20歳未満の方。

■激励金の額(1人あたり)

- 幼児および小学生 15,000円
- 中学生 20,000円
- 高校生等 25,000円
- ※申請時から高等学校在学中(20歳未満)まで支給されます

問 総務課 ☎0577-73-7461

お知らせ 非常災害時に発令される名称が変更されました

非常災害時に発令される「避難準備情報等」の名称が変更されました。

国では、高齢者等が避難を開始する段階であることを明確にするため、避難準備情報・避難勧告・指示について、名称を変更しました。

非常災害時において発令される避難準備情報等の情報にご注意ください。

【変更前】

- ①「避難準備情報」
- ②「避難勧告」
- ③「避難指示」

【変更後】

- ①「避難準備・高齢者等避難開始」
- ②「避難勧告」
- ③「避難指示(緊急)」

※「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された時は、指定された避難場所・避難所への避難行動を開始してください。また、これらの情報が発令されていない場合でも、身の危険を感じる場合は避難を開始してください

問 総務課 ☎0577-73-7461

お知らせ 現場指揮車完成報告会が行われました

昨年3月にアルプス薬品工業(株)からの寄付を受領し、消防車両や資材機器を購入しました。2月24日(金)には、新たに配備する消防現場指揮車の完成報告会を行いました。



● 配備された現場指揮車と資器材の概要

・車両:トヨタ ノア、8人乗り、4WD (バックモニター、ETC、ドライブレコーダー付)

機材

- ・バルーン投光器、発電機
- ・LEDワークライト

問 飛騨消防本部
☎ 0577-73-0119

お知らせ 都市再生整備計画事後評価結果を公表します

飛騨市では、宮川地区を対象に「都市再生整備計画事業」による道路・公民館・公園の一体的な整備を進めてきました。

このたび、事業が完了したことから、事後評価を実施し、各種事業がもたらした成果や今後のまちづくりの方向性について、「事後評価シート」にまとめましたので公表します。

なお、事後評価結果については、学識経験者等で構成された「宮川地区都市再生整備計画事後評価委員会」の審議を経て、事後評価全般にわたる評価作業の適切さについて確認を行っております。

詳細はホームページもしくは閲覧にてご確認ください。

■ 公表期間 3月1日(水)～平成30年2月28日(水)

■ 公表方法 市ホームページ
閲覧(都市整備課および
宮川振興事務所)

問 都市整備課 ☎ 0577-73-0153



お知らせ 飛騨市ファンクラブ会員 本格募集スタート!

平成29年3月1日より、飛騨市ファンクラブ会員の本格募集がスタートしました。家族、親戚、友人の方などにぜひ紹介していただき、飛騨市を日本中にPRしましょう!

■ 飛騨市ファンクラブとは

全国の飛騨市を愛するみなさまに飛騨市のファンクラブ会員となっただき、飛騨市の魅力をPRしていただく仕組みです。

■ 入会方法

飛騨市HPの入力フォームまたは申込書の郵送・FAXでお申し込みいただけます。入会費・年会費は無料です。

■ ファンクラブ会員になると、こんな特典があります!

- ① 会員証は楽天Edyカード!
- ② スペシャル名刺プレゼント!
- ③ 飛騨市内の協力店舗や関連施設でのお得なサービス!
- ④ 配った名刺がたくさん飛騨市へ届くとプレゼント!

- ・市内にお住まいの方もふるさと会員になることができます。ふるさと会員となって、飛騨市のPRにぜひご協力ください!
- ・またレギュラー会員及び会員名刺を持参された方への来店時のサービスにご協力いただける店舗も募集しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

問 企画課 ☎ 0577-73-6558



相談 消費生活相談員による
無料相談

専門の消費生活相談員が、消費生活にかかる相談を受け付けます。(予約制) お気軽にご相談ください。



■日時 4月5日(水)
10:00~15:00
(12:00~13:00は除く。)

■場所 飛騨市役所
※予約優先のため、ご相談を希望される方は事前にご連絡ください

問 総務課 ☎0577-73-7461

相談 高齢者の相談窓口

地域包括支援センターは、65歳以上の方が安心して生活するための相談窓口です。(無料)

「最近足腰が弱ってきた。」「一人暮らしが心配になってきた。」「物忘れが進んでいるようで気になる。」「近所の高齢者が困っているようだが誰に相談したらいいかわからない。」など、いつでもお気軽にご相談ください。

●相談窓口
平日8:30~17:15



問 飛騨市地域包括支援センター
古川窓口 ☎0577-73-6233
神岡窓口 ☎0578-82-1456

お知らせ 第8回 飛騨市フォトコンテスト「飛騨の祭 ~春まつり~」

飛騨市観光協会では、飛騨市の新たな魅力を発見、発信するためにフォトコンテストを行います。

今回のテーマは「飛騨の祭 ~春まつり~」。募集期間中に行われる古川祭や神岡祭など市内各地域の例祭、催事で撮影された作品を募集します。

【応募要項】

■受付期間 4月10日(月)~6月30日(金) 必着分まで

■部門 プリント部門

■応募規格 本人が撮影した未発表の作品(平成29年4月以降に撮影したもの) 飛騨市内で撮影されたものに限る
※その他の応募規格については、ホームページをご参照ください

■応募点数 一人3点まで

■応募方法 応募用紙(ホームページからダウンロードできます)に必要事項をご記入の上、写真を添えて郵送または直接、観光協会事務局までお送りください

■入賞 大賞1点(賞品3万円相当)
優秀賞2点(賞品1万円相当)
入選5点(賞品3千円相当)
※その他詳細は、観光協会事務局までお問い合わせください



問 (一社) 飛騨市観光協会 ☎0577-74-1192
🌐http://www.hida-tourism.com/

募集 飛騨市ホームタウンデーでFC岐阜を応援しよう!

4月29日(土)に岐阜・長良川競技場で開催される「FC岐阜×ツエーゲン金沢」の応援バスツアー参加者を募集しています。

参加費およびチケット代は無料です。

この日は、飛騨市ホームタウンデーです。皆さんで応援しましょう!

■日程 4月29日(土)

13:30 神岡振興事務所出発

14:00 飛騨古川駅裏 若宮駐車場出発

16:30 長良川競技場着

18:00 キックオフ(20時頃終了予定)

20:30 現地出発

23:00 飛騨古川駅裏 若宮駐車場着

23:30 神岡振興事務所着

※試合や交通の状況で変動があります



■申込方法 下記まで電話にてお申し込みください

■申込締切 4月17日(月)正午まで
※定員40名になり次第、締め切らせていただきます

問 生涯学習課 ☎0577-73-7495

相談 行政書士による無料相談

行政書士が相続・遺言手続から各種許認可や権利義務関係手続などの相談を受け付けます。(予約制・無料) お気軽にご相談ください。



■日時 4月12日(水)
13:00~16:00

■場所 神岡振興事務所

※相談をご希望の方は、事前に下記までご連絡ください。(予約優先)

問 岐阜県行政書士会

☎ 058-263-6580

相談 若者を対象とした就労相談

岐阜県若者サポートステーションでは、若者の就労に向けた相談会を行っています(予約制)。お気軽にお問い合わせください。

■相談内容

- ・就労全般(就職活動や就労準備など)
- ・適職検査(どんな仕事に向いているか)
- ・応募書類(履歴書等の書き方)
- ・面接対策(立居振舞や想定問答)

■日時 毎週水曜日
13:00~16:00

■場所 古川町公民館(総合会館)

※対象者は15歳~39歳の無職状態の若者とその家族

※面談は1組50分。無料、要予約
※出張相談もします。ご相談ください

予約先・問

岐阜県若者サポートステーション

☎ 058-216-0125

相談 ハローワーク巡回相談

市内において、毎月第3水曜日にハローワークの相談員による職業相談窓口を開設します。お気軽にお問い合わせください。

■相談内容

- ・求人情報の提供(求人情報誌による提供、求人情報検索パソコンによる提供)
- ・就職に関する相談(ハローワーク高山の相談員が就職に関する相談に対応)
- ・職業紹介(希望の求人の紹介)

■日時 4月19日(水)
11:00~15:00

■場所 古川町公民館(総合会館)

問 ハローワーク高山

☎ 0577-32-1144

図書館においてよ

新着図書ピックアップ

一般向けのオススメ



『眠れなくなる夢十夜』

阿刀田高/著 新潮社

「こんな夢を見た。」の一文で始まるのは、夏目漱石の『夢十夜』。

それにインスパイアされた10人の作家たちが新しい夢物語を紡ぎます。

ところで、不眠の原因のひとつは運動不足だとのこと。

エクササイズがてら、図書館まで歩いてみるなんていうのはいかがでしょう? 厚めの本ならダンベルの代わりにもなりそうです。

児童向けのオススメ



『だるまちゃんとおうちちゃん』

加古里子/さく 福音館書店

みんなだいすきだるまちゃんシリーズの第8弾!

今度のバディは「におうちちゃん」。からだが大きくて力持ちの男の子です。

ある日、だるまちゃんとおうちちゃんはお寺の境内で力比べをすることになり…。

〈図書館からのお知らせ〉

年度末!リサイクル市

図書館で不用になった本を無料でお譲りします。

今回は絵本・児童書がメインです。

ぜひ親子でお越し下さい。

●期間

3月25日(土)~3月31日(金)

●場所

飛騨市図書館

2階 にじのひろば

※開館中常時、自由にご覧いただけます



問 飛騨市図書館

☎ 0577-73-5600

🌐 <http://hida-lib.jp>